

～年間に行われる行事～

- バーベキュー
- 社会見学旅行（日帰りバス旅行）
- クリスマスパーティ
- 新年会



○入浴サービス

利用料100円(シャンプー・ボディソープ代+50円)で入浴
できます(10:00～17:00まで 12:30～13:30を除く)。

○苦情解決相談の概要

○支援センター向陽のサービスを利用中に、困ったことが起きたらご相談ください。話し合いをもち、解決に向けて努力します。

苦情解決責任者 熊谷 知洋

苦情受け付け担当 高橋 真恵

※第三者委員は、地域にある事業所の方にご協力していただいております。

○解決しない問題について

苦情解決のための話し合いをもっても解決しない問題は、埼玉県社会福祉協議会権利擁護センターへ改めてご相談ください。

〒330-8529

埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4丁目2番65号

彩の国すこやかプラザ内

TEL 048-822-1191 FAX 048-822-3078

地域生活支援センター向陽までアクセス



国際十王交通バス

JR高崎線 熊谷駅北口2番乗り場より
「熊谷駅」～「籠原駅行き」又は「新島車庫行き」
に乗り「西熊谷病院前」下車。



秩父鉄道

「熊谷駅」～「石原駅」

石原駅より徒歩20分

※手帳所持者の割引制度有り

※運賃は変更になる場合がありますので、ご確認の上
お越しく下さい。

公益財団法人西熊谷病院

地域生活支援センター向陽

360-0816

埼玉県熊谷市石原519-5

TEL 048-599-2020

FAX 048-520-5528

URL <http://www.ksky.ne.jp/~koyoryo7>

E-mail koyo@ps.ksky.ne.jp



よりよい地域生活を応援します



地域生活支援センター 向陽 ご利用案内



＜日中の活動場所を探している方へ＞

地域生活支援センターとは・・・

地域で生活する主に精神に障がいをお持ちの方に、日中活動の場を提供し、地域・社会との交流をする場所です。

○ご利用できる方

原則として、精神科医療機関(心療内科等も含む)に定期的に通院されており、症状が安定している方で

『熊谷市』『深谷市』『寄居町』

にお住まいの方が利用できます。

※熊谷市・深谷市・寄居町以外にお住まいの方についてのご利用もできますが、別途利用申請書の記載をお願いしています。また、委託事業であるため市町からの要請に応じて、情報を共有させて頂いております。



1ヶ月間の体験利用をしてみましょう！

向陽では、みんなが自由に過ごせるお部屋や、各種行事やプログラムを用意しています。1ヶ月間体験利用をした後、スタッフから継続利用の意志を確認します。



※利用契約にかかる費用は無料です。利用契約は年度単位で行い、次年度の契約は自動更新となります。但し利用契約後年度内の利用がない場合は、その時点で契約解除となります。

○地域交流活動室(憩いの場)の開放

日中いつでも気軽に利用できるお部屋を開放しています。
(月曜日～土曜日 8:30～17:15)

※日曜・祝日・年末年始(12/29～1/2)はお休みです。



○生活情報誌「向陽便り」の発行(毎月1回25日発行)

生活支援センター向陽の活動や、周辺地域の状況など暮らしの中で役立つような情報を掲載します。



○プログラム・行事の開催

様々な活動の充実を図ったり、仲間作りの場として月ごとのプログラム、季節の行事などを開催します。

～定期的に行われるプログラム～

- ランチ交流会(隔月第1土曜日 11:30～)
- スポーツ/ゲーム(隔月第1土曜日 10:30～)
- レクリエーション(第2土曜日 10:30～)
- カフェカフェ(第2土曜日 14:00～15:00)
- 午後シネマ(第3土曜日 14:00～)
- レディースデイ(女性限定・第4土曜日 10:30～)
- しゅみの時間(毎月25日 16:00～)

※日祝の場合は翌日になります。

